

令和 7 年度 第 1 回 介護・医療連携推進会議 記録

2/2

● 記録

議事 1	
サービス 利用状況	7/28時点の利用者数 ・定期巡回（一体型）53名（施設内でのサービス提供利用者数） ・定期巡回（連携型）10名（名東区内の在宅サービス提供利用者数）
議事 2	
サービス 事例	<在宅サービス事例> ・独居で家族から疎遠の状態の方の定期的な足の怪我の処置を訪問看護と 共同して実施している事例 ・随時コールによる夜間帯、緊急時の対応実績
議事 3	
ご意見 質疑応答	1) 在宅サービスでの呼び出しはどのような方法ですか？ → 在宅サービスでは、個人個人に「簡単携帯」のような機器をお貸出し しており、ワンプッシュで定期巡回のオペレーターに連絡ができます。 日中はもちろん、夜間帯も対応しますが、全て訪問するのではなく、 状況をお伺いしたうえで、必要に応じて自宅へ緊急訪問をしています。  2) 近所でも常時見守りが必要な独居の方が多くいます。定期巡回サービス を利用するためには、介護保険サービスの手続きから始めるのですね。 → その通りです。重度の高齢者だけでなく、1日に数回の訪問で簡単な 支援が入ることだけで、いつまでもお元気で過ごしていける軽度の 利用者も多くいますので、お気軽にご相談ください。

議事録作成（作成日）

令和7年7月28日

以上